

**諸外国の
輸入規制**

**東京電力福島第一原子力発電所事故による
諸外国・地域の食品等の輸入規制撤廃・緩和の概要**

原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を設けた55の国・地域のうち、43の国・地域で撤廃、12の国・地域で継続）。

規制措置の内容（国・地域数）		国・地域名
事故後の輸入規制を完全に撤廃（43）		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボルビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロコシ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連邦（UAE）、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア
事故後の輸入規制を継続（12）	一部都県等を対象に輸入停止（5）	香港、中国、台湾、韓国、マカオ
	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求（7）	EU、EFTA（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、ロシア

注1) 2022年7月26日現在。規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。
 注2) タイ及びUAE政府は、検査等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。
 注3) 北アイルランドについては、英EU間の合意に基づき、EUによる輸入規制が継続。
 注4) スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン（EFTA加盟国）もEUに準拠した規制緩和を実施。

農林水産省

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃されてきており、規制を設けている国・地域の数は事故後の55から12まで減少しています。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2023年3月31日